別紙１

台湾提灯設置協力店募集要項

１　提灯の設置

（１）個数

１店舗あたり提灯を最大３個貸し出しします。

※申込み多数の場合は、個数を調整させていただくことがあります。

※電飾する場合の工事費、電気代は各自ご負担ください。

※ソケットや電球等の貸出は行っておらず、提灯のみの貸出となります。

※色は数種類から選択可能ですが、応募状況によりご希望に沿えない場合があります。

（２）設置期間

令和８年１１月２０日（金）から令和９年２月１４日（日）まで

※イルミネーション点灯期間中

２　募集店舗数

２５店舗程度

※１　先着順に貸し出します。

※２　市内の飲食店及び温泉施設を対象とします。

３　申込方法

【別紙２】申込書にご記入の上、担当へ電子メール、FAX または商工観光課窓口（３階１９番窓口）へ持参にてお申し込みください。

４　申込期限

令和８年１１月３０日（月）

５　申込時の注意事項

申込書に記入漏れの無いようご確認ください。

６　その他

市 HP や商工観光課 SNS 等に提灯設置協力店舗を掲載させていただきます。